

平成二十年度 決算審査特別委員会審査報告

委員長 半澤利貞

平成二十年度決算審査特別委員会は14日から4日間にわたる慎重審議の結果、一般会計、特別会計、事業会計の全会計とも賛成全員又は賛成多数で認定しました。各委員会における主だった質疑の内容を以下に記します。

会計課

- ◎：改称の地方公営企業等金融機構から資金調達等行っているのか。
- ▲：設立の目的等から、貸付、回収など組織の業務を引継いでいる他積極的に貸付業務を行うと書いてある。

総務課

- ◎：重粒子がん治療施設関連の支出合計額は。
- ▲：支出総額で658万3千円。
- ◎：ハザードマップのうち急傾斜地危険箇所エリアの解除方法はあるのか。

- ▲：イエローゾーンは可能性があるが、レッドゾーンは難しい。ご指摘の箇所には砂防の築堤を引き続きお願いしている。
- ◎：数年前に二居スキー場跡で雪崩が発生したが、防止柵が設置されず住民の不安が続いている。また、スキー場内の油漏れの原因調査は。

- ▲：気象状況など1シーズン様子を見て対策を予定している。油漏れについては6月に予算化、リフト鉄塔敷きを掘削調査する。赤道はこれから工事する。

税務課

- ◎：先の監査報告で824

- 7万9千円が消滅時効で不能欠損になった額の税別の内訳は。
- ▲：個人町民税173万1千円、固定資産税754万6千円等である。

- ◎：コンビニ収納の実績がどう徴収率に反映されているのか。
- ▲：コンビニの収納は納付環境の整備として納付の機会を増し不用な滞納を防いでいる。

教育課

- ◎：中学校建設検討委員会と教育委員会の答申内容が異なっているが、執行部の意見書が元に戻っている。どう考えているか。

- ▲：検討委員会の答申時は、財政状況が厳しいことを踏んでの高校跡地を一部買取とする意見書であった。この中でハード面では今後参考になると考えている。
- ◎：学校給食費の滞納の実態は。

- ▲：未納問題は今時点20年5月に町外転出者の1件を除き、学校と連携して完納している。
- ◎：奨学金の貸付のうち、新規の申請者に対する貸付者数は。

- ▲：毎年新規分を加味した予算内で収まっている。貸付条件が整っていれば、全て貸付けている。
- ◎：民俗資料館の利用者のうち町内入館者数は。

- ▲：入館者1万6千544人の内、町内者約400人、教職員の町内研修、ホテル、旅館、マンション関係者の視察に利用している。

地域整備課

- ◎：町づくり交付事業の今後の対象事業はどんなものがあるのか。
- ▲：三俣の振興対策費とし

- て道の駅、八木沢スポーツ公園、護岸整備を図っていきたい。また、湯沢温泉線周辺を含めた一体的な懸案事項を検討したい。
- ◎：工事の内、中央公園の指定管理者との関係は。契約の区分件数と工事請負費内訳は。

- ▲：中央公園は随意契約だけでなく、かつ指定管理者側の業者だけで工事している訳でもない。契約件数は、一般競争入札3件、指名競争入札9件、随意契約147件、公募1件の契約となっている。

上下水道課

●下水道特別会計

- ◎：下水道使用料の滞納繰越分の25%、2300万円は過年度からの滞納者なのか。
- ▲：大口の滞納繰越がある。
- ◎：滞納者にはどう措置するのか、1億1000万円の積立があると値上げは理解できない。

- ▲：水道と連結しているの、停止できるがむやみには執行できない。積立金等